

4月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年4月25日（水）14時55分～16時45分
- 2 開催場所 武雄市文化会館2階 中集会室A会議室
- 3 出席者名 教育委員：古場職務代理人、河内委員、岡本委員、森委員、犬走委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、一ノ瀬委員、浦郷教育長
事務局：松尾こども教育部長、山口こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、弦巻教育総務課長兼こども未来課長、竹内学校教育課長、青木生涯学習課長、錦織文化課長、諸岡新たな学校づくり推進室長、百合学校教育課参事、野田こども未来課参事、樋渡教育総務課課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【岡本委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成30年3月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告 ○ 入学式 出席お礼
 - 1 平成30年度 国・県西部事務所の諸事業
 - (1) 学習指導要領関係
 - 【幼稚園】 全面実施
 - 【小中学校】 先行実施
 - 教科書【小学校】 31年度分の採択
 - 【中学校】 道徳教科書採択
 - (2) 「佐賀県教育施策実施計画」 5月提示予定
 - ・『佐賀県総合計画』の最終年度（平成27～30年度）
 - ① 県立高等学校入学者選抜制度
 - ・「多くの受験生に不合格体験をさせている」
 - ・30年8月頃 新制度の決定
 - ② その他 働き方改善・部活動の在り方 等
 - (3) 市が連動する事業
 - ①肥前さが幕末維新博覧会
 - ②全国高等学校総合文化祭佐賀大会
平成31年7月27日～8月1日（6日間）
 - ・ プレ大会 平成30年10月14日（日）～
 - ③第78回 国民体育大会 平成35年
 - ・開催市町の決定
 - ・強化拠点校支援
 - ・ターゲットエイジ選手発掘 等

(4) 西部教育事務所関係

- 「学校訪問」内容の変更 「研究授業、その協議」を省く
- 「学級経営スキルアップ研修」 経験年数10年未満の教員対象
時間外

2 30年度武雄市教育の環境と施策

- 漸減の児童生徒数
- 維新150年 誇りにつなげ郷土愛へ
- 学力を高める指導の充実
- 貧困対策、子育て施策のさらなる充実
- 地域学校協働活動による教育環境の充実
 - ・「花まる」実施 10校～（4.5年目）
- ICT教育の充実（デジタル教科書・教科での活用研究 等）
- 市議選、新庁舎開庁、市長選等での教育への関心の高まりを善用
 - ・新議会
 - ・庁舎同一フロア
- 早急なスポーツ施設改善
- 地域支援員拡充などによる公民館活動の充実
- 教育移住につなげる教育情報発信
- 新学習指導要領への準備・実施
- 文化事業の充実（おつぼ山・陶片整理・伝統芸能 等々）

9 議 事

(1) 提出議案

- 第1号議案 平成30年度学校施設整備計画について
- 第2号議案 武雄市若者定住促進奨学金返還補助金交付要綱
- 第3号議案 平成30年度武雄市奨学資金貸与生の決定について

(2) 協議事項

- ・平成30年度「武雄市の教育」について

(3) 報告事項

- ①自治公民館長の委嘱について
- ②公民館運営審議会委員の委嘱について
- ③職員配置について
- ④図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成30年5月15日（火）15時～ 武雄市役所3階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時55分 開会

○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。ちょっと時間より早いようでございますが、おそろいでございますので始めたいと思いますが、大分最近は暖かくなってきておりますが、初夏を思わせるような日になっております。周辺の木々も緑が勢いづいているように感じたところでございます。

それでは、ただいまより平成30年度第1回目になりますが、定例教育委員会を始めさせていただきます。

5月7日付で人事異動の内示があっているようでございますが、転出される方々には、大変今まで御苦労さまでした。また今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

それでは、早速始めていきたいと思っております。

まず、議事録署名人の指名でございますが、今回は岡本委員さんになります。よろしくお願ひいたします。

次に、前回の会議録の承認でございます。3月の会議録の承認について、何か訂正等ございましたら、どうぞお願いいたします。ないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、会議録は異議なしと認めて、記録のとおり承認をいたします。

そしたら、ないということでございますので、記録のとおり承認をいたします。

では次に、教育長の報告でございます。

○教育長

こんにちは。お手元に差し上げておりますですが、それに沿ってお話をさせていただきたいと思っております。

入学式等、御出席いただきまして、本当にありがとうございました。

それから、昨日は武雄北中学校のペッパーの、アメリカからの帰国報告を市長さんの前で、モニターを使って報告をしてもらいました。すばらしい経験をしてこられたようでありまして、大変な自信をつけておられるなと思って喜んだところでした。

同じ武雄北中ですけれども、先日、県のPTA新聞の最優秀賞ということで、実物は4階に張っていたんですが、ちょっと今日は持ってきていません。最近はずっとPTA新聞も写真が多い新聞が多いんですが、写真もあつたんですが、文章での新聞として非常にすばらしいということでの最優秀賞だったようです。

それから、昔話の会の福岡さん、谷口さん、光武さんに感謝状を贈呈しております。長年

にわたって昔話等の読み聞かせをしていただいて、図書館だけじゃなくて学校にも出向いたりしてもらっていたんですけども、感謝状を差し上げたところであります。

それから、全国学力・学習状況調査も終わっております。

それから、新庁舎の落成式と、いろんなことが4月になってからもあったわけです。

今、山内の付近では、百日咳がちょっとはやっているということで、注意を呼びかけているところでございます。

レジュメに沿いますと、30年度を大きく考えてみました。そうしますと、今年は学習指導要領関係で、スケジュールをつけております資料の分があると思います。26年度から書いてありますけれども、今年は30年度ということで、幼稚園のほうが全面実施になります。

それから、小学校の完全実施は32年度からですが、先行実施をしている部分もございます。

32年度からの分の教科書の採択は来年。中学校の道徳、これの採択の作業が今年度あるようになります。

大きな流れの中で、先行実施であったり新指導要領への準備作業というのが入ってくるといことがございます。

それから、佐賀県教育施策実施計画そのものは5月に提示するというところでございました。これも大きく見ますと、総合計画2015と言われる、27年度から30年度までの最終年度という形でもあります。

それから、先日、県と市町の協働会議がありまして、D委員さんに御出席いただいたところですが、その中でも、県立高等学校の入学者選抜制度を、今年の8月ごろには新制度を決定していくということでございました。今、高校入試、最初の試験のほうが非常にたくさんの方が受けて、不合格体験といいますが、不合格体験をさせているという状況があるということで改善していかないといけないということでございます。

そのほか、県教委としても働き方の改善、あるいは部活動のあり方等、働き方改革の部分がかなり重視されているというところを感じております。

市が連動するというので、維新博もそうですし、全国高等学校総合文化祭佐賀大会が31年にあります。プレ大会は今年度10月にあるわけです。これ関係のことが幾つかふえてくるだろうと思います。

35年には、第78回国民体育大会があるわけで、開催市町の決定とか、あるいは強化拠点校、今、武雄中の女子柔道なんかはそれに当たるわけですが、そういうこと。

それから、そのころ、選手になる世代、ターゲットエイジとして小学校6年生以上になってくるとは思います、そういう選手発掘等々が予定されております。

西部教育事務所関係では、学校訪問の研究授業とその協議の部分というのは今年度は省いていこうというような方針が出されております。

それから、2年前からか学級経営のスキルアップ研修ということで、経験年数10年未満の

教員を対象にして、時間外の研修というのがあっておりまして、こういう方向が、教育センターも含めふえてきているという状況であります。

そういう大きな国、県、西部事務所等々の流れの中で、武雄市の教育のこの環境というのを見ましたときに、ちょっと羅列的にばらばらと書いておりますが、やはり児童・生徒数の減というのはずっと続いている状況でございます。

それから、維新150年と、これは後での紹介もあろうかと思いますが、誇りにつなげる試みを引き継いでやらないといけないと。

それから、学力を高める指導、これも当然のことではありますが、いろいろやっていることが学力にどう効果として表れているかということを見ていかないといけないというふうに思っております。貧困対策や子育て施策のさらなる充実ということで、これも武雄市の施策としての非常に重点でありますので、しっかりとしていきたいというふうに思っております。

それから、何年もやってきておりますように、地域学校協働活動による教育環境の充実ということで、花まる学習を始めて4.5年目と書いておりますが、武内小学校が26年10月からですので、あえて4.5年と書いているんですが、従来から、10年はやってみて成果をみたいという言い方はしているんですけども、そういうことで、さらに今度、10月には10校になるわけで、さらに充実させていきたいというふうに思っております。

ICT教育についても、武雄市ならではの取り組みができていくわけでありまして、今年度はデジタル教科書の活用とか、教科での活用をさらに研究していきたいということで指定もお願いしたりしております。

それから、市議会議員選挙、チラシなどを見ますと、やはり教育とか子育てについての公約もいろいろ出されているわけでありまして、これは逆に言えばチャンスでもあるわけでありまして。

新庁舎のことも後で触れられると思います。同じフロアにいろんな課がありまして、これもプラスに生かせる面もあるんじゃないかなというふうに思っております。今年度、市長選もありますので、そういう意味での教育への関心の高まりというのを、善用という失礼な言い方をしていますが、そういうことで生かしていきたいというふうに思っております。

それから、スポーツ施設については早急に対応をと言われておりますので、さらに力を入れてやっていきたいと。

それから、地域支援員拡充などによる公民館活動の充実。

教育移住につながる、もう何人かはそういう方もいらっしゃるんですが、教育情報の発信をさらに進めていきたいと。

それと、冒頭に言いました新学習指導要領への準備、実施。

文化事業についても、おつぼ山がいよいよ整備事業が始まりますし、いろんな面で充実させていきたいというふうに思っているところでございます。

資料の最後に、西部事務所の所員の方の紹介の一覧を載せております。学校訪問等で顔を合わせられる機会もたくさんあるわけでありまして、一番下の6人の方は、唐津北部事務所、支所におられる方ということになります。しかし、今年度は、できるだけ西部から北部に行き、北部からも西部の学校を訪問してもらおうという方針が出されておりますので、顔を合わせられる機会も多いと思いますので、つけております。

私のほうからは以上です。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。

ただいま教育長の報告がございましたが、何かさらにお聞きになりたいというのがありましたらどうぞお願いいたします。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、次に、こども教育部長からお願いします。

○こども教育部長

では、私のほうから2点報告をさせていただきます。

まず第1点が、議員構成です。4月8日の市議会議員選挙で、新たに定数20名の議員さんが決定をされております。

その後、臨時議会がありまして、議長、副議長の選任がされております。議長については、継続で山内町の杉原議長、副議長には北方町の川原副議長が新たに選出をされています。

それと、委員会構成ですけれども、我々教育委員会所管の福祉文教委員会につきましては、上田議員が委員長、武雄町の方です。それと、同じく武雄町の豊村議員が副委員長、あと、東川登から江口議員、北方町の副議長の川原議員。若木町の牟田議員、山内町の江原議員の6名の構成で福祉文教が構成されるということが決定をされております。

それと、あと1点ですけれども、冒頭言われましたように、4月1日の人事異動があつております。それと、5月7日付の人事異動の内示があつております

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

それでは次に、議事に移りたいと思います。

第1号議案から第3号議案までありますが、1件ずつ審議をしていきたいと思っております。

まず、第1号議案 平成30年度学校施設整備計画についてであります。提案説明をお願いいたします。

○教育総務課長

2～4ページ、第1号議案平成30年度学校施設整備計画について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいま第1号議案について提案説明がございましたが、何か御質問ありましたらお願いい

たします。

○B委員

勉強不足で申しわけありません。3ページの過疎債というものがどういうものなのかというのを教えていただいてもよろしいですか。

○教育総務課長

過疎債につきましては、これは国の指定地域、合併前からございますけれども、北方町の場合は人口減、規定以上に急激に減少した自治体であったといったところで、過疎債のほうで充てられるといったところがございます。過去には、近年では、大崎保育園さんの改修も過疎債を充てさせていただいているところでございます。

○B委員

国の基準ということになるんですね。

○教育総務課長

はい、そういうことであります。

○こども教育部長

旧炭鉱地区で人口が多かったんですよね。そこから著しく減少して、その格差が大きいところが該当するということになるかと思えます。

○教育長職務代理者

ほか、ございませんか。

私からですが、この北方小学校と武雄北中学校の工事というのは、大体何年度までで終了するのでしょうか。

○教育総務課長

平成31年度までになります。

○教育長職務代理者

それは、北方小学校も武雄北中学校もですよ。

○教育総務課長

はい。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。

ほか、何かございませんか。よろしいでしょうか、異議なしということで〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということで、第1号議案は原案のとおりに可決いたします。

○H委員

よろしいでしょうか

○教育長職務代理者

今の第1号議案ですか。はい、どうぞ。

○H委員

この2つが今度されるということですが、耐震基準に合わせて、残っている小・中学校というのはまだありますでしょうか。

○教育総務課長

この2校をもって終了となります。

○教育長職務代理者

それでは改めて、御異議ございませんでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということで、第1号議案は原案のとおり可決いたします。

続きまして、第2号議案 武雄市若者定住促進奨学金返還補助金交付要綱についてであります。提案説明をお願いいたします。

○教育総務課課長代理

5ページ～8ページ、第2号議案 武雄市若者定住促進奨学金返還補助金交付要綱について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいま第2号議案について説明がありましたが、何か御質問ありましたらどうぞお願いいたします。

○D委員

5番に当初予算額60万円と書いておりますけれども、ということは、人数が大体制限されてくるのかなと思うんですけれども、想定される人数はどのくらいでしょうか。

○教育総務課課長代理

月額限度額が1万円ですので、年間12万円で計算しますと、その5人分ということで予算を計上しております。一応5人分です。

ただ、日本学生支援機構の通常一番多い借り方として、月額5万円借りられるということであつたら年額60万円、4年間で240万円。これを返す場合には、15年返済で月額1万3,000円程度になると。2分の1の端数を切り捨てて6,000円の補助額ということで計算します。それとなると、5人というよりも、7、8人となります。

それと、10月1日を基準としましたので、今年度は半年分となります。だから、もうちょっと対象者はふえると考えております。

○教育長職務代理者

いいでしょうか。ほかございませんか。

私からですが、若者定住促進になっておりますが、若者というのは大体何歳ぐらいまでを対象にするんですか。

○教育総務課課長代理

福祉関係では、39歳までが補助対象となっていますが、奨学金を返すときに一番きついときはいつなのかといいますと、やっぱり初任給付近で、ここでは3年としていますけど、その間が一番きついのではないかと。給料が安い間ですね。また、大学生というのが年齢制限がないというか、通常だったら22歳で卒業とかなるんですけども、浪人等いろいろなことがあって年齢を設定できなというのがあります。30歳を目安にしているところが全国的に多かったもので、そこでラインを引かせてもらっております。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。

ほかございませんか。はい、H委員さん。

○H委員

この種の先行事例みたいなのはありますでしょうか。というのは、非常にいい制度だなと思うので、この周知方法がどうなるのかなとちょっと考えたものですから、その辺についてお伺いしたいと思います。

○教育総務課課長代理

全国的にこの定住にかかわる奨学金補助というのは、全国の自治体で、30団体以上はされているところであります。県がされている分と市町村がされている分。九州内においては近隣でいえば佐世保のほうがされています。ただ、佐世保市については、島に住むことを条件とかいうことをされていましたが、申込者が少ないということで、今年度から若干条件を変えて募集をされているといった状況です。佐賀県内では初となります。

○教育長職務代理者

はい、よろしいでしょうか。H委員さん。

○H委員

周知のお考えを。

○教育総務課課長代理

就職をする際の内定解禁が今年度は6月だということで、できれば早目に情報を出していこうと考えています。就職を決める際に、一つの要素となればと考えております。

○教育長職務代理者

はい、よろしいでしょうか。

ほかございませんか。C委員さんどうぞ。

○C委員

「その他市長が認める奨学金」ということで、ここの部分はどんな奨学金になりますか。

○教育総務課課長代理

武雄市の奨学金も含まれますし、近隣でいいますと、武雄高校の武陵会が奨学金制度をさ

れています。あと、如蘭塾さんがされています。企業がされている分もあり、名称が「奨学金」ではなく違う場合もありますので、内容が奨学金であれば含めたいと考えています。

○教育長職務代理者

はい。ほかございませんか。

それでは、ないようでございますが、異議なしということでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということで、第2号議案は原案のとおりに可決いたします。

次に、第3号議案 平成30年度武雄市奨学資金貸与生の決定についてであります。提案説明をお願いします。

○教育総務課課長代理

9ページ、第3号議案 平成30年度武雄市奨学資金貸与生の決定について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

それでは、今、提案説明をいただきましたが、第3号議案について御質問ありましたらどうぞお願いいたします。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、次に協議事項に移りたいと思います。

平成30年度「武雄市の教育」についてであります。この協議事項につきましては、前回の3月定例委員会で御意見や追加修正等の発言をいただきまして、事務局のほうで検討していただきまして、追加修正等をしていただいております。

本日は、具体的な施策（案）についても御提案いただいております。委員の皆様も内容等については事前に目を通していただいていることと思いますが、まず事務局より武雄市の教育について、別紙の改正前と改正後をお手元の資料に基づいて説明していただきまして、その後、各課長さんから具体的な施策（案）の新規事業など主な点について簡潔に御説明をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○教育総務課課長代理

平成30年度「武雄市の教育」について、別紙資料により説明。

○各課長

平成30年度「武雄市の教育」 具体的施策について、別紙資料により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。説明は以上でしょうか。——はい。

ただいま「武雄市の教育」の追加・修正した部分とか、また、具体的政策について説明をしていただきました。事務局のほうも慎重に何回も検討されたことと思いますが、何かここでお尋ねになりたいとかありましたら、どうぞお願いいたします。はい、どうぞ。

○D委員

重点事項1と重点事項2にかかわるようなところの質問なんですけれども、学力を向上させるために、学校訪問とかで先生方の授業を見させていただいておまして、本当に学校のほうで本質をしっかりと教えていただいているなと思うところと、もっと、やっぱり練習というか、そういった部分が大事だなと思うところがございます。

放課後の宿題とかの定着を図るとされておりますけれども、重点事項1にも書いてあるように、放課後支援も充実させるとなっているんですけれども、やっぱり放課後ということは講師の確保が大事になってきますが、その講師の確保も難しくなっている。そういったところで、中学校のほうでスタディサプリとかを導入しているところが、それを利用するとかのお話が出ておりますけれども、その辺のスキームというか、今後の枠組みがどういう計画になっているかをもう少し教えていただければなと思っております。

もう一つは、今、学校では家庭訪問をされている時期で、学校の先生に来ていただいて、いろいろ子どもの話をさせていただく中で、私もそれとなく、何かお困りのことはありますかとか聞いているところ、やはり口をそろえて、タブレット機器のことを相談していただくことが多くあります。本当は教育でもっと使って、もっと学力を上げたいんだけど、コンテンツをダウンロードするのに時間がかかるとか、あと、小学校の場合、いろいろ学年によって種類が異なっているので、指導しにくいというか、使いにくくなってきているというお話を聞くので、今後、その辺ももっと改善していかなくちゃいけないと思うところのお示しというか、御教示をいただければなと思っております。

以上2点お願いします。

○学校教育課長

放課後等補充学習の支援事業については、中学生を対象に、放課後、学力の定着を図っていくということで、講師の確保についてもなかなか難しい状況にありますが、前もって当たりながら、きちんと実施できるようにしていきたいと思っています。

それから、スタディサプリの件ですけれども、今年度は山内中学校、それから川登中学校、北方中学校、昨年度までは2校だったんですが、北方中学校を加えて3校がスタディサプリについては実施をします。

校長のほうと話をしていますけれども、中学校ですので、朝の時間を中心に行うけれども、個別に、自分のペースに合わせてできる部分もありますので、タブレットを持っているところもありますから、放課後、時間があるとき、あるいは必要なときに、生徒が選択をしながらできるような使い方は、今年度も随時研究をしながら、一番いい、効果的な使い方をしていきたい。基本的には、朝の時間にはみんなが使うようにするというような状況でございます。

○新たな学校づくり推進室長

ダウンロードの時間がかかるとか、そういったところの御質問だったんですが、現在、新た

な学校づくり推進室のほうへ4月の人事異動で、情報のほうの専門といたしますか、担当する職員が3月までは兼務でついていましたんですが、4月から主務として配置をされております。こちらが、現在5月の移転する新庁舎、こちらのほうの情報のネット環境とか、そういったものを整備していただいています。

御指摘あった学校でのダウンロードに時間がかかるとか、そういったところの原因調査も含めて進めていただいています。もちろん授業はもう始まっていますので、なるべく早い時期にということで、改善の策を見出す必要はあろうかと思いますが、今その作業に合わせて実施をしているところであります。

そういったところを今後、問題点を改善しながら、先ほど御指摘ありました内容のところの改善といったところも含めて、早急に対応していければといったところで進めているところです。

もう一つは、タブレットの共存にも関係してくると思うんですが、アンドロイドとウィンドウズ版といったところでの教材、こういったところの関係もあるんですが、まずは1つ、先ほど申しましたデジタル教科書、こちらを、高学年にはなろうかと思いますが、中学校を含めて今、検証を進めているところです。

現在は副教材として活用して、何ができるかとか、そういったものもあわせて実証は行われています。その実証に合わせて、1つ、授業を進める中で、授業支援システムを活用した授業というのが行われているんですが、こちらのほうも各学校、ちょっと統一した整理ができないかということで、今、内容等を詰めて進めているところです。そうした場合に、1つ、学校の中で、例えばドリル的な副教材とか、そういったものの活用というところも可能になってくる場合もございますので、そこも並行して現在進めているところです。

先ほどもまた申しましたことの繰り返しにはなるかと思いますが、授業はもう始まっていますので、ある程度、予算的な関係もございます。早急に議会等々にも相談しながら、教育委員会の中にも相談しながら進めてまいりたいとは思っております。現状、今の対応のところで進めているような状況です。

○教育長職務代理者

よろしいでしょうか。B委員さんどうぞ。

○B委員

先ほどの9ページになります。

明治維新150年の年ということで、武雄市としては山口尚芳（やまぐちますか）さんをぜひ発信していきたいということだったんですが、この前、県の維新博覧会に行ってきましたけれども、山口尚芳さんがちょっと見当たりませんでした。どういうふうな形で県と連携をされていらっしゃるのかというのを、ちょっと質問したいと思います。

○文化課長

御存じのとおり、県のほうを挙げて維新博のほうが開催されております。佐賀のほうが中心になっているんですけれども。残念ながら、県庁から駅前にかけてのモニュメントとか、そういったところに山口尚芳さんが入らなかったのが、ちょっと武雄市としては残念だったんですけれども、武雄市からは1人、鍋島茂義公が天球儀を持っている銅像が、駅の南側の広場のところに1体立っております。多分、県全体で20かそのくらいの碑が立っていたと思いますけれども、ちょっとそこは残念だったんですが、そういう状況です。

県のほうはそういう状況でしたので、武雄のほうでは、やっぱり武雄出身の先人を知ってもらいたいということで、山口尚芳さんは、岩倉具視さんが世界の先進国、ヨーロッパとかアメリカを明治維新に合わせて、回られたときの副使として、全行程を唯一回られた方です。山口尚芳さんは花島区出身で、範蔵さんと呼ばれていたんですけれども、その後、会計検査院とか、そういったところの要職につかれて、明治期に活躍した一人であられます。そういった方をなかなかこれまで知っていただく機会をつくっていませんでしたので、山口尚芳さんに焦点を充てた企画展を、7月7日から8月5日までだったと思いますが、図書館の企画展示室のほうで行います。

また、小・中学校向けの副読本をこれから製作にかかりますけれども、そういった中でも、尚芳さん以外にも、鍋島茂義さんを含め、那波島茂昌さんとか、当時の先人、それから、あわせて武雄の文化財とか、民俗文化も含めて、一冊でしていただけるような、わかりやすいそういう副読本づくりをしていきたいと思っております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

あとございませんか。B委員さんどうぞ。

○B委員

11ページですけれども、「協働する市民総参加による教育の推進」ということで、3番のほうに「教育委員会の積極的な情報公開」とありますが、本当に武雄市が取り組む教育は、全国的にも先進的であり、さまざまな視点を持っていろんな活動に取り組んでいらっしゃいますし、特に現場の先生方においては、そういったものを日々苦心しながら取り組まれているということで、本当に感謝申し上げたいと思うんですけれども、これだけたくさんの方に取り組んでおきながら、なかなか情報発信というのがまだまだ不足しているのではないかなという気がいたします。本当にたくさんの方をして、いろんなことに悩みながら、それこそ市民総参加の、官民一体もそうですけれども、そういったものをもっと多くの方に知っていただいたり、どういうふうなところで今取り組んでいるとか、悩んでいるとか、こういうことで成果が出たとか、そういったものをもっと多くの方に知ってもらえるような取り組みをしっかりと考えていったほうがいいのではないかな。

それを考えたときに、インターネットというのは大きな一つのツールではないかなと思う

んですが、確かに、武雄ポータルを見ますと、教育委員会にすぐ飛んでいくわけですけども、ブログと、あと議事録と、あと何かな、それぐらい——それぐらいと言ったら失礼ですが、やっぱり今回のこの具体的施策もそうですが、重点的に取り組んでいるのが幾つかあると思います。継続して取り組んでいるのと重点的にやっているのがあると思いますので、そういったところを教育委員会としてピックアップしながら、こういったところに力を入れてやっているんだと、そういったところをもっと発信することが教育委員会として必要ではないかなと思います。

この重点事項3を見ますと、すべて継続となっているので、教育委員会そのものが新たな取り組みをするのであれば、情報発信ももっと新たな視点で、新たな情報発信をしていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育総務課課長代理

昨年ですかね、教育委員会のホームページが見にくいということで、表の写真を変えたり、こども図書館の写真を使ったりとか、できる範囲のところでやっておりました。ただ、やっぱりどうしても時がたつにつれ、情報が少なくなってきたり、ブログとか、やっぱり記事を載せないと見てくれないというのがあります。

情報発信の観点から、何ができるか、今までどおりで情報量をふやせばいいのか、それともHPの作り直しなのか。ただ、手がかかるようにすれば、ずっとそれにかかってしまうというのがありますので、なかなか思い切って踏み切れないというのがあります。できる範囲の中で、もっとよく知ってもらおうというところでちょっと考えたいと思います。

○教育総務課長

申し添えますけど、あと、子育てに関しましても、子育て専用の情報サイトのほうをしております。子育て総合支援センターの行事であるとか、そういったものを出していますけれども、我々もなかなか情報が末端まで本当に届いているのだろうかということが多々あるわけございまして、そのあたりは市のほうでも、広報とも協議をしながら、情報の発信の手段、手法については検討して対応していきたいと思います。

○教育長職務代理者

よろしいでしょうか。B委員どうぞ。

○B委員

そういった情報発信をする際において、やはり重点事項というのが出てくるとと思います。この具体的施策というのは、一つの情報発信の根幹の部分のこうやって年度の初めに議論しているというふうに考えますので、こういったところとリンクをさせながら、継続的に行うもの、新たに取り組んでいくもの、あとブログとかもあると思いますが、しっかり集約をして、まとめて発信をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

ほかに御質問ありますか。H委員さんどうぞ。

○H委員

今と関連することになるかと思えますけれども、教育委員会の情報公開、情報発信とともに、やっぱり各学校の情報発信も本年度は活発にさせていただければなと思います。ちょっと途中からパソコンをいじることができませんでしたので、なかなか見る機会がなかったんですけども、やはり非常に積極的に更新をしている学校と、それから、身近な話題をふんだんに入れている学校と、あんまり更新されていなくて、何があっているのかちょっと見づらい学校が去年はあったように、僕の感想としては見受けられました。できたら今年度は、やはり現場からの発信のほうもぜひお願いしたいと思います。

○学校教育課長

ありがとうございます。各学校それぞれホームページ、規格は同じような県の規格の中で特徴的につくっております。更新の回数ですとか、そういったところについては、市教委のほうでも把握をしながら、各学校が情報発信を適切にしていこうようにしていきたいと思えます。

○教育長職務代理者

ほかございませんか。D委員さんどうぞ。

○D委員

2点ございます。

2ページの「たくましい身体の育成」のところに入るかなとは思いますが、昨年度まで武雄市は5時間目が給食の時間となっておりますが、今年から変わったようで、ちょっと私も知らなかった情報だったので、食育を今後どうしていくのかというところで変えられたのかなと思ひまして、その点をまず1点聞きたいと思っております。

もう一つ、5ページの重要事項10の「働き方改革の推進」につながるかなと思ひますけれども、先日、県の共同会議のほうに参加させていただいたときに、ほかの市町でテレビ電話会議室ですね、スカイプのようなものを使って会議などをやって効率化を図っているというお話を聞きました。ですので、ここにタイムレコーダー、録音機能がある電話と書いてありますが、やはり武雄市ですので、ICT機器を格好よく使っていきなと思ひますから、そういったスカイプなどの会議とかも御検討いただければなと思っております。

○学校教育課長

食育の推進については、これまでと変わらず引き続き大事なことだと思っておりますので、行っていきますけれども、5時間目給食については平成29年度で終わるようにしています。理由については、新学習指導要領が今度始まりますので、5時間目というのがほかのところと意識が違ったりすると混乱して、5時間目とか6時間目とか、授業時数がふえたりしますので、そういうところで統一をしといたほうがわかりやすいだろうというようなところ

で、5時間目給食をやめて、5時間目は通常の勉強の時間ということで今年度から取り組むように市内の小・中学校に通知をしております。

それから、テレビ会議については何度か試したんですけれども、多地点と結ぶと、ちょっとまだ安定性に欠ける部分があり、これは使えないねという意識が働いてしまうと、逆にマイナス効果になってしまうので、十分安定してできるというような状況を探っていきたいと思っております。

○新たな学校づくり推進室長

先ほどの会議、働き方改革のところにも少し関係するかなと思うんですが、4月から定例校長会の中で、タブレットを活用して資料配付といいますか、そういった取り組みも行っております。そのことで資源に関しての改善といいますか、そういったものとか、そういう活用のところから4月からは始めているような状況もあります。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。あとは何かありますでしょうか。

○OB委員

ちょっと聞き損なったかもしれません、申しわけありません。

4ページの「子どもの貧困対策」の2番、「伴走型支援の確立」のところに、教員OB2名、保健師1名とありますが、昨年まで1名、1名だったのを1人ふやすふということだったと思いますが、この1名はもう既にどなたか決まっているのでしょうか、それとも今からということでしょうか。

○教育総務課長

まだ決まっておりません。今、引き続き人選をしているところでございます。

○OB委員

教員OBの方がふさわしいということでしょうか。

○教育総務課長

教員OBということも視野に入れてはいますけれども、今現在、武雄小学校のほうで学校に入って児童・生徒と一緒に活動をしてもらっています。そういった中で学校に入れる方ということで考えております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

あと、御質問ありますか。よろしいでしょうか。教育長どうぞ。

○教育長

御意見を出していただいた部分というのは、全て現在の武雄市の教育にとって非常に大事なところで、あるいは、私どもが課題とと思っているところでもあるし、今いただいた意見等も反映させていかなければいけないと思っております。

今、朝1万人ぐらいの方が小学校6校に入って1年間応援していただいたと。これはすごいことなので、そしたら、中学校での放課後学習、ずっと続けてきているわけですが、非常に早い時期からこれも大分たつんですけれども、片方ではスタディサプリでもできる、それから、これは予算化ができていますので、県のほうの事業もありますので、今度退職校長会の先生方と会う計画になっていますが、退職校長会でも学校支援を登録制にして何年かされていますね。ただ、その校長先生方も、地域では朝も参加してもらったりしているんですよ。ですから、そういうことで応援していただくお気持ちはしっかり持ってもらっているんで、さらに中学校での活用もお願いしていきたいというふうに思います。

それから、一番思いますのは、やっぱり武雄での教育の部分で、情報をどういうふうにして発信して、その情報をもとにさらにエネルギーにしてという思いは確かに持っています。ですから、これはいろんな手だてを今とってはきたんですけれども、まだまだ薄いと思うんです。例えば、維新博の事務局に武雄からもいらっしゃるんですけれども、じゃ、その方たちが積極的に武雄の偉人を取り上げるかという、我々が思うほどではない。それはマスコミも同様で、武雄でもやっていることを、どれだけどういう形で訴えれば取り上げてくれるのか。しかし、やっぱり新聞に出ておったねというのは会話になるわけですし、そういう面では、もっともっと発信をし続けていきたい。その戻ってくる分をマスコミの情報をもとにさらにまたパワーアップするようなことというふうな思いもしております。

それから、今年は特に150周年の維新博があるわけで、今度の竿燈まつりがきっかけにはなるかと思いますが、それから、歴史資料館も3本立てで考えてありますので、その辺をさらにまた、これこそアピールしていきたいと思います。

食育の話も出ましたけど、この間ちょっと驚いたんですけど、小学校では朝食80%台があったんですよ。これだけやってきておって、まだそういう状況もあるので、これは基本的なこととしてさらにやっていかなければいけないだろうと思います。

冒頭言いましたように、貴重な御意見をいただきましたので、実際に子どもたちにどう成果としてつながるか、あるいは地域の教育力の高まりにどうつなげるかということだと思いますので、そういうことで反映させていただきたいと思います。

○教育長職務代理者

いずれも貴重な御意見、ありがとうございました。

それでは、この協議事項につきましては異議なしということで、平成30年度武雄市の教育、それから、具体的施策については修正する部分もあるかとは思いますが、提案のとおりに可決をいたしたいと思います。ありがとうございました。

次に、報告事項であります。

①の自治公民館長の委嘱について、それから、②の公民館運営審議会委員の委嘱について、③職員配置について、以上3項目については一括して御説明をお願いしたいと思いますので、

お願いします。

○教育総務課課長代理

10ページ～15ページ、①自治公民館長の委嘱について、②公民館運営審議会委員の委嘱について、③職員配置について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ただいま人事案件について説明がありましたが、何かお尋ねになりたいことがありましたら、お願いします。御意見何かありませんか〔「なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということで、①、②、③については、報告のとおり承認をいたします。

次に、④の市立図書館の選書についてであります。何かお尋ねになりたいことがありましたら、お願いします。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、市立図書館の選書については、報告のとおり承認をいたします。

次に、各課等からの報告であります。今回から各課等からの説明は時間の都合もごさいますので、説明は省略いたしまして、委員さんからの御質問をお受けしたいと思います。

また、特にこの点については説明したいという点がございましたら、各担当課長さんのほうから御説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員の皆さんは、資料いただいたときに目を通されているかなと思ってしております。

じゃ、何かございましたら、事務局のほうにでもお尋ねいただければと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

○D委員

定例の時間前に打合せをしていますが、、、

○教育長職務代理者

いや、今の分は、17ページからの報告事項については、今までは行事報告と行事予定についてそれぞれ担当課長さんのほうから説明をしてもらっておったんですが、時間の都合上、委員さんも前もって見ていただいておりますので、質問等だけをお聞きしてということでございますので、よろしくお願ひいたします。

定例の教育委員会の前の打ち合わせというのは、そのまま今のところ残っています。

よろしいでしょうか。

それでは、次の開催日程でございますが、次回は5月15日火曜日、15時からになっております。これは各課等からの報告の17ページにはついておると思います。5月15日火曜日、15時から、新庁舎3階の会議室です。

それから、5月1日火曜日は、9時30分から臨時教育委員会が4階の教育長室で予定されておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、その他について、事務局から何かございますか。

○教育総務課課長

〔百日咳の件について報告。〕

○文化課長

〔竿燈まつりの件について報告。〕

○教育長職務代理者

ありがとうございました。ほかございませんか。

本年度も、先ほど検討していただきました武雄市の教育の方針に沿いまして各課で継続するもの、それから継続の中にも内容を創意工夫して加えたり削除したり、また新たな企画を取り入れるなどしてそれぞれに取り組んでいただきまして、武雄市の教育がより充実、発展しますように、どうぞよろしく願いをいたします。

また、季節の変わり目であります。皆さん方も体調管理には十分御注意をいただきたいと思います。

また、4月21日には新庁舎の落成式が行われましたが、5月7日、新庁舎の開庁に向けて話を聞きますと、5月の連休は休みがなくて引っ越し作業ということでお聞きしております。どうぞ無事に終わりますように頑張ってくださいと思います。

それでは、以上をもちまして4月の定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。

午後4時45分 閉会